

政策整理番号 17

評価シート(B)

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部農産園芸課	関係部課室	産業経済部農業振興課, 畜産課, 食産業・商業振興課
------	-----	-------	------------	-------	----------------------------

政策番号	2 - 5 - 2	政策名	消費者ニーズに即した産業活動の展開
------	-----------	-----	-------------------

施策番号	2	施策名	野菜・花き・肉牛等のブランド化と生産性向上
------	---	-----	-----------------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 概ね有効 課題有

【政策評価指標達成状況から】 有効
 ・指標名:みやぎ産品認知度・シェア(農畜産物(生産額20億円以上の品目数)) 達成度
 ・(達成状況の背景)生産基盤の整備等と高品質の生産に向けた技術支援や園芸施設の大型化が進んでいる。
 ・(達成度から見た有効性)平成16年は秋冬野菜が高騰したことから、ねぎの産出額が増加した。また、作付面積が増加しているトマトが20億円以上となったことから、目標を上回る12品目となった。

【県民満足度(政策)の推移から】 概ね有効
 ・満足度は50点,満足度60点以上の回答者割合が43.1%となり,概ね有効と認められる。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】 有効
 ・いちごの出荷量は全国順位で10位,きゅうりは9位,ほうれんそうは21位で,肉用牛の飼育頭数は7位と成果を上げている。また園芸施設化等により,しいたげが拡大傾向にあることから施策の効果が認められる。
 ・繁殖用雌牛の飼養頭数は全国第7戸,一戸当たりの平均飼養頭数は増加傾向(対前年1.5%増)であることから効果あり

【総括】
 ・政策評価指標達成度,政策満足度,社会経済情勢等から効果があり,本施策は有効と認められる。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	みやぎの園芸・畜産強化推進事業	6		
2	主	アグリビジネス支援事業	7		
3			8		
4			9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号,4号

適切 概ね適切 課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】 適切
 ・(国)家畜改良,畜産振興総合対策及び水田を中心とした土地利用型農業活性化対策等の施策実現に関して,中心的な役割を担っている。
 ・(県)園芸をはじめとした多彩な品目の生産・拡大,県有種雄牛を活用した仙台牛等のブランド産地づくりとして,生産対策と流通対策の支援,人材育成,普及啓発,融資・助成等について,中心的な役割を担っている。
 ・県有種雄牛を活用した仙台牛等のブランド産地づくり
 ・(市町村)生産対策と流通対策の支援,普及啓発等について,役割を担っている。
 ・(民間団体)民間団体(A),事業主体として,園芸施設整備の利用等のストック形成,農産物のトレーサビリティの構築,技術向上の研修会の実施,関係データの収集・分析などブランド化の実現に向け,推進を行っている。
 ・本施策に係る事業群は,上記役割分担に沿って設定・実施されており県の関与は適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】 適切
 ・生産組織に対する農畜産物のブランド化と生産性向上のための宮城県養液栽培システムの導入支援,高品質な牛づくりの生産振興等の事業の構成となっており,全て施策実現のために必要な事業である。

【事業間で重複や矛盾がないか】 適切
 ・事業対象の業種により,その対策は異なるため,重複や目的が矛盾しない。

【社会経済情勢に適応した事業か】 適切
 ・農産物の価格も低下傾向にあるが,食品や農畜産物に対する安全で安心への消費者・事業者ニーズが高まっていることから,適応した事業である。
 ・安全で安心できる県産肉用牛への消費者の期待に対応した事業である。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 適切
 ・施策重視度80,満足度55,乖離度25と高い水準にあることから,各事業とも推進が必要である。

【総括】
 ・施策目的,県の役割分担,事業体系,社会情勢,県民満足度調査から判断して,本施策の事業設定は適切と判断する。

施策番号	2	施策名	野菜・花き・肉牛等のブランド化と生産性向上
------	---	-----	-----------------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効 概ね有効 課題有

【施策満足度から】有効
 ・施策満足度は55点で、有効である。

【政策評価指標達成状況から】有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋
 ・みやぎ産品認知度・シェア(農畜産物(生産額20億円以上の品目数))については、いちご、きゅうり、ほうれんそう、トマト、肉用牛、米等の12品目と、目標の12品目を上回った。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効
 ・平成16年は秋冬野菜が高騰したことから、ねぎの産出額が増加した。また、大型施設による作付が増加したトマトが20億円となった。生しいたけは需要増により生産量における国内産割合が高まりつつある。

【業績指標推移から】有効
 ・みやぎの養液栽培普及推進事業(平14～16は超低コスト宮城型簡易養液栽培普及拡大事業)によるトマト、いちご生産システムの箇所の増加、園芸特産重点強化事業による野菜の施設面積の増、新みやぎアグリビジネス戦略経営体育成支援事業によるきのこ類やみずな、いちご、トマト、菊、ほうれんそう等の導入生産施設から出荷が始まり、各作目において生産量が増えている。

【成果指標推移から】有効
 ・平成15年は全体的に生産額が下回ったが、ねぎ、トマト等が前年より増えており、施策の目指す方向に向かっている。今後も産地改革を志向する事業導入者数は増加が見込まれる。

【総括】
 ・施策満足度からも事業群は有効と認められる。また、社会情勢、業務指標から一定の施策の効果が認められることから、事業群としては有効と判定される。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的 概ね効率的 課題有

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】効率的
 ・政策指標は、平成15年の異常気象災害により影響があったが、施策の目指す方向に推移しており、業績・成果指標とも関連して効率的と評価される。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】効率的
 ・平成16年の指標対象品目10品目の他、ねぎが21億円、トマトが20億円となった。また、生しいたけの生産量が611トンから896トンに増え、農産加工品販売額も毎年着実に増加しており、業績・成果指標とも関連して効率的に進んでいる。

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】効率的
 ・みやぎの養液栽培普及推進事業(平14～16は超低コスト宮城型簡易養液栽培普及拡大事業)、野菜産地拡大事業、花き産地拡大事業等については、効率性は高い。他の事業はほぼ横ばいで、概ね効率的に事業が実施されたものと判断している。なお、青果等生産額は、事業実施年度以降に反映される。

【総括】
 ・政策評価指標等各種データは適切に施策の目指す方向に進んでおり、事業として効率的に実施されているものと判定される。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切 概ね適切 課題有

・各種農産物の輸入量の増加、これに伴う価格の低下などにより各種農産物の粗生産額は伸び悩んでいる。こうした中、トマト、ねぎは20億円台に達しており、一定の有効性を有しているものと考えられる。
 ・また、平成13年度から輸入農産物急増対策としての産地強化事業を実施しているほか、平成16年度から「米政策改革大綱」に基づいて、平成22年度を目標とした水田農業のあるべき姿の実現に向け、需要に応じた生産に取り組むことから、今後とも青果が期待される。
 ・施策そのものの必要性が認められ、目標設定も妥当であり、各事業も適切で、有効に機能していると認められる。

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部農産園芸課	関係部課室	産業経済部農業振興課, 畜産課, 食産業・商業振興課
政策番号	2 - 5 - 2	政策名	消費者ニーズに即した産業活動の展開		
施策番号	2	施策名	野菜・花き・肉牛等のブランド化と生産性向上		

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果								
事業番号	事業名 【担当課室名】	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量。「事業の手段」に対応)	H15	H16	H17
						事業費(千円)		
						効率性指標 (3.5E-02は3.5 × 10 ⁻²)		
1	みやぎの園芸・畜産強化推進事業(みやぎの養液栽培普及推進事業) 【農業振興課】	3,191	県内いちご, トマト, パプリカ生産者等	宮城県養液栽培の大規模モデル経営体の支援, 現地検討会, 研修会の開催のほか, 夏秋栽培での低コスト生産システムの現地実証展示等を行った。	支援経営体数	-	-	16
						-	-	3,191
								5.0E-03
1	みやぎの園芸・畜産強化推進事業(超低コスト宮城県簡易養液栽培普及拡大事業) 【農業振興課】	-	県内いちご, トマト生産者等	<参考記載, 平14~16に事業実施。平17~19は「みやぎの養液栽培普及推進事業」に組替。 > 宮城県養液栽培の大規模モデル経営体の支援, トマト・いちご以外の新品目の検索と栽培技術確立, システムの改良等を行った。	支援経営体数	10	15	-
						179,260	4,400	-
						5.6E-05	3.4E-03	
1	みやぎの園芸・畜産強化推進事業(山の幸振興総合対策事業) 【H17・18重】 【農産園芸課】	3,978	市町村, 農林業者で組織する団体等	高品質な原木しいたけ, 効率的な生産が可能な菌床しいたけの生産振興を図った。	事業導入者数	9	9	8
						13,927	12,593	3,978
						6.5E-04	7.1E-04	2.0E-03
1	みやぎの園芸・畜産強化推進事業(養蚕経営合理化対策) 【農産園芸課】	882	養蚕農家	養蚕農家の生産費低減と高品質繭生産を目的に3齢共同飼育を推進した。	繭生産量(t)	25	22	20
						1,137	1,004	882
						2.2E-02	2.2E-02	2.3E-02
1	みやぎの園芸・畜産強化推進事業(21世紀みやぎの牛づくり活性化事業(肉用牛集団育種推進事業)) 【畜産課】	251,614	肉用牛生産者	優良な資質を持つ幹幹種有牛の造成・選抜のための産肉能力検定や産肉能力等に優れた雌牛群の造成, 受精卵移植技術・DNA解析技術を利用した種雄牛の造成等を実施した。	和牛改良組合	38	38	39
						194,914	287,273	251,614
						1.9E-04	1.3E-04	1.5E-04
1	みやぎの園芸・畜産強化推進事業(地域特産品認証事業) 【食産業・商業振興課】	964	特産品加工業者等	宮城県認証食品認証基準に「湯通し塩蔵わかめ」を追加するとともに, 16業者・16品目を宮城県認証食品として認証した。また, 販売会や見本市を開催し, 制度及び認証食品の普及啓発を行った。	登録業者数	73	81	79
						1,873	994	964
						3.9E-02	8.1E-02	8.2E-02
1	みやぎの園芸・畜産強化推進事業(野菜価格安定対策事業) 【農産園芸課】	9,539	宮城県青果物価格安定相互補償協会	県内で出荷される青果物について市場価格が一定水準以下に低下に低落した場合に支給される価格差補給金の資金造成に対し補助した。	予約数量(t)	19,523	19,650	18,054
						111,465	69,736	9,539
						1.8E-01	2.8E-01	1.9E+00
2	アグリビジネス支援事業(ふるさと食品活性化ネットワーク支援事業(再掲)) 【農産園芸課】	7,723	農産加工者組織等	加工施設, 器具, 機械の導入に対し, 補助を行った。	施設導入組織累計販売額(円)	206,690	216,456	220,445
						0	9,395	3,866
							2.3E+01	5.7E+01
	事業費合計	277,891						

事業分析カード(成果)

政策整理番号 17

施策番号	2	施策名	野菜・花き・肉牛等のブランド化と生産性向上
施策概要	稲作の比重が大きい本県農業をよりバランスのとれたものとするため、野菜、花き、果樹、肉牛などのブランドの確立、生産性の向上、販路拡大を目指します。		

活動(事業)によりもたらされた成果					施策実現までの道筋 (施策の実現にどのように結びついたか)
事業の目的(意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H15	H16	H17	
宮城型養液栽培システムの栽培技術の向上による導入農家の経営安定化及び養液栽培の普及推進が図られた。	システム導入面積(a)	-	-	251	施設設置費が抑えられる当システムの導入面積を拡大することにより、生産力が高く競争力のある野菜産地を育成する。
宮城型養液栽培システムの栽培技術の向上による導入農家の経営安定化及び養液栽培の普及推進が図られた。	システム導入面積(a)	224	233	-	施設設置費が抑えられる当システムの導入面積を拡大することにより、生産力が高く競争力のある野菜産地を育成する。
原木しいたけは現状維持、菌床しいたけは生産拡大による県内シェア確保を誘導した。	生しいたけ生産量(t)	596	611	896	原木しいたけは生産方法及び表示による差別化、菌床しいたけは核となる菌床供給施設を活用した生産量の拡大を図った。
県内稚蚕共同飼育所の広域利用と3齢人工飼育の導入が図られた。	繭生産額(千円)	49,000	41,000	36,000	県内稚蚕共同飼育所は仙南3か所、仙北1か所に集約されるとともに、養蚕農家では3齢共同飼育の普及により、3齢期における専用桑園管理費や飼育にかかる経費及び労力などの低減が図られました。
資質の高い和牛生産のため、枝肉成績を組織的に取りまとめ、和牛繁殖経営体に情報を還元して優良肉用牛群の整備を行います。	枝肉重量(Kg)	444	445	447	肉質もよく肉量も期待できる和牛生産のため、枝肉成績を組織的に取りまとめ、和牛繁殖経営体に情報を還元して優良肉用牛群の整備を行い、資質の高い県産和牛の生産に寄与しました。
認証制度及び認証食品の普及により、新たな認証業者が登録された。	認証食品数	2	30	16	県農畜産物等による地域特産品を公的に認証し、消費者の信頼確保及び生産・販売拡大を推進する。
青果物の再生産を可能とし、安定供給と農家経営の安定化を図った。	出荷数量に対する補助金交付数量割合(%)	51	15	34	県内青果物生産者に対し、市場価格が一定水準に低落した場合に交付される価格差補給金の造成により、生産の安定拡大を図る。
多様な生活者ニーズに対応するため、生産者から流通に至るまでの技術・情報の提供と起業化への転換を図るための施設整備を支援する。	施設導入組織累計販売額(円)	206,690	216,456	220,445	志向者及び実践者の施設整備を支援することにより、生産者の販売額が増加した。

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部農産園芸課	関係部課室	産業経済部農業振興課、畜産課、食産業・商業振興課
------	-----	-------	------------	-------	--------------------------

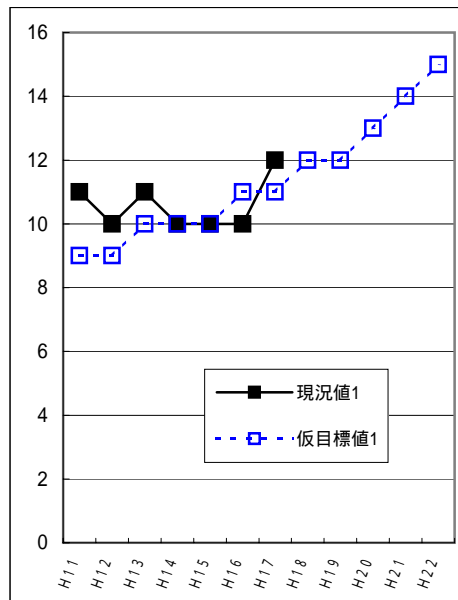
政策番号	2 - 5 - 2	政策名	消費者ニーズに即した産業活動の展開
------	-----------	-----	-------------------

施策番号	2	施策名	野菜・花き・肉牛等のブランド化と生産性向上
------	---	-----	-----------------------

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位							
みやぎ産品認知度・シェア (農畜産物(生産額20億円以上の品目数))		品目							
目標値	難易度	H17	11		H22	15			
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
測定年	H9	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
現況値 (達成度判定値)	9	11	10	11	10	10	10	12	
仮目標値		9	9	10	10	10	11	11	
達成度			A	A	A	A	B	A	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

産地間競争等市場環境の厳しさが増す中で、マーケティングの強化及び生産体制の整備等により本県産品の生産拡大と認知度を向上させ、他産地との差別化を図ることが、本県産業の競争力を強めるため重要であると考え選定した。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考: 第2~4回の推移	H16	H15	H14			
施策重視度(中央値、点)A	80	施策重視度 A	80	75	75			
施策満足度(中央値、点) B	55	施策満足度 B	60	60	60			
かい離 A-B	25	かい離 A-B	20	15	15			
満足度60点以上の回答者割合(%)	48.2	満足度60点以上の回答者割合	61.9	55.9	50.3			

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度:A
 ・生産額20億円以上の品目は、米、大豆、肉用牛、生牛乳、鶏卵、豚、プロイラー、いちご、きゅうり、ほうれんそう、ねぎ、トマトの12品目であり、17年目標を達成した。しかし、米消費の減退や輸入農産物の増加等により販売価格は低迷しており、産出額は伸び悩んでいる。平成16年は秋冬野菜が高騰したことからねぎの産出額が増加した。また、作付面積が増加しているトマトが20億円以上となった。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標が】
 ・本県産米などの競争力を向上させるためには高品質化と低コストとともに、安定生産も重要であり、生産額に係る指標は必要である。なお、施策の目的をよりの確に捉えるため、消費者の視点から見える品質等の事業分析を検討する。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 17

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部農産園芸課	関係部課室	産業経済部農業振興課、畜産課、食産業・商業振興課
政策番号	2 - 5 - 2	政策名	消費者ニーズに即した産業活動の展開		
施策番号	2	施策名	野菜・花き・肉牛等のブランド化と生産性向上		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性、施策群の有効性
 ・野菜・花き・肉用牛等のブランド化と生産性向上の促進及び輸入野菜等の急増による価格競争に勝ちうる低コスト化が必要である。
 ・アグリビジネス(消費者ニーズをとらえ生産と加工・販売を組み合わせた高付加価値農業)の推進の体制整備の支援や各産業の関係機関と県の総合的な支援構築を図る必要がある。
 ・よって、当施策群の設定は適切であり、有効に機能する。
 【施策評価】事業群設定の妥当性、事業群の有効性、効率性
 ・施策に対する満足度は50点と低いが、優先順位は上がった。仮目標値(10品目)と同じであるが、トマト等の生産量は順調に推移していることから、事業群は有効に機能している。

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	拡充	維持	縮小
-----	----	----	----

【方向性の理由】
 ・各種農産物の輸入量増加により、価格が低下傾向であることから、生産施設・機械の整備、技術支援等の総合的な支援、普及啓発を通して、高品質で周年生産が可能な野菜、花き、果樹産地拡大、特用林産物の生産・流通・販売の強化を図る必要がある。また、肉用牛の雄牛と雌牛側の双方から組織的な改良を実施し、特色ある牛づくりを推進する必要がある。
 ・肉用牛については、各地域での種雄牛の能力向上とともに各産地間競争が顕著となっているので、次年度以降も雄牛側と雌牛側双方から組織的な改良を実施し、宮城の特色ある牛づくりを推進する必要がある。
 【次年度の方向性】
 ・食品や農産物等に対する安全安心への消費者ニーズが高まる中、消費者ニーズを踏まえた生産振興とブランド化を推進する必要がある。さらに併せて、農産物等の付加価値向上等のため、生産と加工を組み合わせたアグリビジネスの展開も不可欠である。また、平成16年に検討した「水田農業改革に向けた取組計画」と今後新たに策定する「園芸特産振興基本計画」をベースに、各地域における「地域水田農業ビジョン」と連携を図り、「売れる野菜・花き、麦、大豆等の新たな展開」に向けた新たな施策を打ち出していく必要がある。
 ・引き続き宮城の特色ある牛づくりを組織的に推進していく。

主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1	重	みやぎの園芸・畜産強化推進事業(みやぎの養液栽培普及推進事業)	3,191	拡充	輸入野菜の急増による価格競争に勝ちうる低コスト生産が必要である。現行の宮城型養液栽培システムの低コスト化、環境変動に対応した管理・制御技術の確立、大規模モデル経営体を拠点とした普及推進等に取り組む。
1	重	みやぎの園芸・畜産強化推進事業(超低コスト宮城型簡易養液栽培普及拡大事業)	-		<参考記載>平14~16に事業実施、平17~19は「みやぎの養液栽培普及推進事業」に組替。
1	主	みやぎの園芸・畜産強化推進事業(山の幸振興総合対策事業)	3,978	拡充	生産者が効率的な経営に転換できるよう施策誘導を図る。
1	主	みやぎの園芸・畜産強化推進事業(養蚕経営合理化対策)	882	拡充	繭の契約生産に向けた高品質繭生産の確立を図るため、さらに3齢共同飼育を推進する。
1	主	みやぎの園芸・畜産強化推進事業(21世紀みやぎの牛づくり活性化事業(肉用牛集団育種推進事業))	258,066	維持	地域ブランド牛肉の確立に貢献するため、県基幹種有牛の造成・選抜や産肉能力等に優れた雌牛牛群の造成、受精卵移植技術・DNA解析技術を利用した種雄牛の造成など、目的達成には長期間を要するため、次年度も継続実施する。
1	主	みやぎの園芸・畜産強化推進事業(地域特産品認証事業)	964	維持	消費者ニーズの多様化に対応し、消費者の信頼を高め、正確でわかりやすい食品情報の提供や商品の差別化を図るため、地域特産品の公的な認証を引き続き推進する必要がある。
1	主	みやぎの園芸・畜産強化推進事業(野菜価格安定対策事業)	9,539	拡充	園芸生産農家の経営に及ぼす価格変動の影響を緩和することにより、園芸農産物の生産拡大と産地の確立を推進する。
2	主	アグリビジネス支援事業(ふるさと食品活性化ネットワーク支援事業)	7,723	拡充	地域農産物の付加価値向上等による販売を促進し、農業農村の活性化を図るため、発展段階に応じた支援が必要である。
		合計	284,343		